

株式会社 a d v e x 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和10年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：円滑な育休取得及び職場復帰を支援し、育休取得率向上を目指す。

<対策>

- 令和5年7月～改正育児介護休業法による就業規則の整備
- 令和5年8月～育児休業・出生時育児休業に関する相談窓口を設置
- 令和6年1月～育児休業に関する制度等（両立支援制度・育児休業の申出先・育児休業給付・休業中の社会保険料取扱い・休業後の労働条件など）の周知
- 令和6年4月～育児休業制度利用の意向確認・育休復帰支援プランの周知
- 令和7年4月～男性の育児休業取得促進のため、出生時育休等の制度周知
- 令和8年3月～男性育休取得率の確認と取得率向上のプラン作成、実施

目標2：所定時間外労働の削減を推進する。

<対策>

- 令和5年7月～ 労働時間等に関する苦情、意見及び要望を受け付ける窓口を設置し
　　気軽に相談できる体制の整備
- 令和5年8月～ 勤務間インターバルに係る制度の周知
- 令和6年1月～ 年次有給休暇の取得率向上のための情報提供
- 令和6年4月～ 新入社員の採用数を増加、有給休暇取得しやすい制度を導入
- 令和7年4月～ 年次有給休暇の年間取得平均を8日以上にする